

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年7月12日

【四半期会計期間】 第49期第1四半期(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

【会社名】 株式会社市進ホールディングス

【英訳名】 ICHISHIN HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福住 一彦

【本店の所在の場所】 千葉県市川市八幡二丁目3番11号

【電話番号】 047(335)2840(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役統括本部本部長 尾和 保弘

【最寄りの連絡場所】 千葉県市川市八幡二丁目3番11号

【電話番号】 047(335)2840(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役統括本部本部長 尾和 保弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第48期 第1四半期 連結累計期間 | 第49期 第1四半期 連結累計期間 | 第48期 |
|-------------------------------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 2021年3月1日 至 2021年5月31日 | 自 2022年3月1日 至 2022年5月31日 | 自 2021年3月1日 至 2022年2月28日 |
| 売上高 (千円) | 3,669,766 | 3,663,782 | 17,318,138 |
| 経常利益又は経常損失() (千円) | 234,120 | 310,699 | 693,329 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失() (千円) | 174,454 | 167,102 | 421,563 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (千円) | 166,032 | 167,291 | 505,847 |
| 純資産額 (千円) | 1,372,158 | 1,800,301 | 2,068,888 |
| 総資産額 (千円) | 12,148,048 | 12,384,714 | 12,705,940 |
| 1株当たり当期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円) | 17.34 | 16.50 | 41.72 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 11.2 | 14.4 | 16.2 |

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 第48期第1四半期連結累計期間及び第49期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、かつ、潜在株式が存在しないため、記載していません。また、第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び当社の関係会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のまん延防止等重点措置解除など、経済活動の制約が緩和される中、不安定な国際情勢、原材料価格の高騰や急激な円安進行などから不透明感を増している状況にあります。

このような経営環境の中、当社グループでは、当期のグループ全体の重点テーマとして「マーケティング」「イノベーション」「人材育成」の3つを設定し、さらには、グループ会社間の連携を深めることにも注力することで、グループ全体の企業価値向上を図っております。また、「人を創る、ともに創る」をビジョンに掲げ、学びの場、生活支援の場を通じて豊かな人生、笑顔あふれる社会の実現を目指し、教育サービス事業と介護福祉サービス事業を主要なビジネスセグメントとしてより良いサービスの提供に努めております。

当第1四半期連結累計期間における売上高は3,663百万円(前年同四半期比99.8%)、営業損失は262百万円(前年同四半期営業損失259百万円)、経常損失は310百万円(前年同四半期経常損失234百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は167百万円(前年同四半期親会社株主に帰属する四半期純損失174百万円)となっております。

当社グループの四半期実績の特徴といたしまして、教育サービス事業において第1四半期には収益の基礎となる生徒数が最も少ない期間であること、また、夏期講習や冬期講習といった収益に大きく寄与するイベントが実施されないことなどにより、売上高が他の四半期と比較して少なくなります。その一方で教室の賃借料や人件費などの固定的費用や広告宣伝費などの先行投資的費用は期首から発生するため、季節的な収益変動要因が生じることとなります。

セグメント別の概況は以下のとおりです。なお、セグメントの連結売上高には、セグメント間の売上高が含まれております。

<教育サービス事業>

教育サービス業界におきましては、様々な教育制度改革が進められ大きな変革の時期を迎えております。新学習指導要領において、中学卒業時の英単語の習得数が約2倍になり、教科書の英文の量も大幅に増加するなど、中学校英語の難化もその一つであります。当社グループでは、「市進学院」、「個太郎塾」、「茨進」など各事業会社・各学習塾ブランドのそれぞれの知見を共有、結集し、中学校英語の難化に対応した商品・サービスのさらなる改善を企図しております。新設拠点としましては、千葉県において夏期講習から市進学院南行徳教室を開校する予定で準備を進めております。また教育人口増加地区である流山市においては、在籍生徒数の増加により現在3号館まで出店している市進学院流山おおたかの森教室1号館を夏期講習から増床・リニューアル開校する予定でこちらも準備を進めております。

教育関連事業のうち映像コンテンツ事業の株式会社ウイングネットにおきましては、今春から東大、京大、難関医大を目指す「スーパーウイング」が始動し、新たな体制のもと営業活動を強化し、加盟校数、拠点数のさらなる増加に取り組み、順調に推移しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間のセグメントの経営成績は売上高3,204百万円（前年同四半期比99.4%）、セグメント損失（営業損失）309百万円（前年同期はセグメント損失298百万円）となりました。

<介護福祉サービス事業>

介護福祉サービス業界におきましては、今後も高齢者人口が増加する中、介護サービスの需要は益々高まることが見込まれる一方で、人材確保や新たな介護報酬制度への適切な対応が重要な課題となっております。当社グループの各拠点においては、当期も万全の感染症対策を施しつつ、各施設でのご利用者数等は予算に対して順調に推移しております。また、グループ会社間の連携の一つとして、株式会社時の生産物が運営するデイサービス「NIWA」において、株式会社アイウイングトラベルと連携し、通所者を日帰り旅行にご案内する「NIWA旅」という企画を始めしております。介護経験の豊富な社員がアテンドするため、ご利用者様に安心して旅行を楽しんでいただけます。株式会社アイウイングトラベルが得意とするオーダーメイド旅行のノウハウにより、シニアのためのサポート旅行、介護付き旅行も充実させてまいります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間のセグメントの経営成績は売上高475百万円（前年同四半期比103.2%）、セグメント利益（営業利益）47百万円（前年同四半期比120.7%）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における総資産は12,384百万円（前連結会計年度比97.5%）となりました。主な要因は現金及び預金の減少などによるものであります。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における負債は10,584百万円（前連結会計年度比99.5%）となりました。主な要因は未払金及び未払費用の減少などによるものであります。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産は1,800百万円（前連結会計年度比87.0%）となりました。主な要因は利益剰余金の減少などによるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおりであります。その他については、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 34,000,000 |
| 合計 | 34,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年5月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2022年7月12日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|----------------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|-----------|
| 普通株式 | 10,604,888 | 10,604,888 | 東京証券取引所 スタンダード市場 | 単元株式数100株 |
| 計 | 10,604,888 | 10,604,888 | - | - |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2022年3月1日～ 2022年5月31日 | - | 10,604,888 | - | 1,476,237 | - | 345,914 |

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日(2022年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年2月28日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 475,300 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 10,128,000 | 101,280 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,588 | - | - |
| 発行済株式総数 | 10,604,888 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 101,280 | - |

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式57株が含まれております。

【自己株式等】

2022年2月28日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------------------|------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社市進ホールディングス | 千葉県市川市八幡2丁目3番11号 | 475,300 | | 475,300 | 4.48 |
| 計 | | 475,300 | | 475,300 | 4.48 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年3月1日から2022年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年3月1日から2022年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2022年2月28日) | 当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日) |
|----------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 4,601,432 | 4,002,324 |
| 受取手形及び売掛金 | 359,474 | - |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | - | 398,599 |
| 商品及び製品 | 206,498 | 139,066 |
| 仕掛品 | 39,550 | - |
| 原材料及び貯蔵品 | 7,971 | 7,189 |
| その他 | 887,701 | 1,091,716 |
| 貸倒引当金 | 19,666 | 19,442 |
| 流動資産合計 | 6,082,963 | 5,619,454 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 1,364,167 | 1,344,323 |
| 土地 | 461,495 | 461,495 |
| リース資産(純額) | 786,043 | 793,535 |
| その他(純額) | 145,469 | 135,876 |
| 有形固定資産合計 | 2,757,175 | 2,735,231 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 248,575 | 234,924 |
| 映像授業コンテンツ | 211,526 | 216,993 |
| その他 | 204,774 | 243,528 |
| 無形固定資産合計 | 664,876 | 695,446 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 400,195 | 404,303 |
| 敷金及び保証金 | 1,733,320 | 1,738,514 |
| その他 | 1,067,407 | 1,191,764 |
| 投資その他の資産合計 | 3,200,924 | 3,334,581 |
| 固定資産合計 | 6,622,976 | 6,765,260 |
| 資産合計 | 12,705,940 | 12,384,714 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2022年2月28日) | 当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日) |
|--------------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 13,096 | 8,074 |
| 契約負債 | - | 521,586 |
| 短期借入金 | 503,310 | 508,337 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 770,550 | 777,246 |
| 未払金及び未払費用 | 1,384,245 | 1,126,478 |
| 未払法人税等 | 116,501 | 34,901 |
| 前受金 | 341,318 | - |
| 賞与引当金 | 259,675 | 133,283 |
| その他 | 490,996 | 520,701 |
| 流動負債合計 | 3,879,694 | 3,630,610 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 4,230,470 | 4,409,790 |
| リース債務 | 714,986 | 725,484 |
| 退職給付に係る負債 | 1,283,864 | 1,295,955 |
| 資産除去債務 | 236,087 | 237,013 |
| その他 | 291,949 | 285,558 |
| 固定負債合計 | 6,757,357 | 6,953,802 |
| 負債合計 | 10,637,052 | 10,584,412 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,476,237 | 1,476,237 |
| 資本剰余金 | 1,229,293 | 1,229,293 |
| 利益剰余金 | 563,781 | 832,178 |
| 自己株式 | 154,494 | 154,494 |
| 株主資本合計 | 1,987,254 | 1,718,856 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 97,473 | 100,230 |
| 繰延ヘッジ損益 | 8,101 | 12,918 |
| 為替換算調整勘定 | 4,768 | 7,628 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 18,426 | 14,982 |
| その他の包括利益累計額合計 | 66,176 | 64,701 |
| 非支配株主持分 | 15,456 | 16,743 |
| 純資産合計 | 2,068,888 | 1,800,301 |
| 負債純資産合計 | 12,705,940 | 12,384,714 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年5月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年5月31日) |
|----------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 売上高 | 3,669,766 | 3,663,782 |
| 売上原価 | 3,393,317 | 3,411,971 |
| 売上総利益 | 276,448 | 251,811 |
| 販売費及び一般管理費 | 535,742 | 514,143 |
| 営業損失() | 259,293 | 262,332 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 2,092 | 1,498 |
| 受取配当金 | - | 200 |
| 持分法による投資利益 | 54,202 | - |
| 助成金収入 | 3,970 | 6,743 |
| 雑収入 | 7,074 | 3,602 |
| 営業外収益合計 | 67,340 | 12,043 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 29,272 | 27,377 |
| 持分法による投資損失 | - | 18,786 |
| 控除対象外消費税等 | 10,897 | 10,155 |
| 雑損失 | 1,997 | 4,090 |
| 営業外費用合計 | 42,166 | 60,410 |
| 経常損失() | 234,120 | 310,699 |
| 特別利益 | | |
| 新型コロナウイルス感染症による助成金収入 | 2,629 | 6,901 |
| その他 | 187 | 60 |
| 特別利益合計 | 2,816 | 6,961 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 7,616 | 2,522 |
| 新型コロナウイルス感染症による損失 | 2,629 | 6,901 |
| その他 | 1,745 | - |
| 特別損失合計 | 11,991 | 9,423 |
| 税金等調整前四半期純損失() | 243,294 | 313,161 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 31,397 | 16,972 |
| 法人税等調整額 | 100,767 | 164,317 |
| 法人税等合計 | 69,370 | 147,345 |
| 四半期純損失() | 173,924 | 165,815 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益 | 529 | 1,286 |
| 親会社株主に帰属する四半期純損失() | 174,454 | 167,102 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年5月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年5月31日) |
|-----------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 四半期純損失() | 173,924 | 165,815 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 12,749 | 2,756 |
| 繰延ヘッジ損益 | 7,110 | 4,816 |
| 為替換算調整勘定 | 657 | 2,859 |
| 退職給付に係る調整額 | 2,910 | 3,444 |
| その他の包括利益合計 | 7,892 | 1,475 |
| 四半期包括利益 | 166,032 | 167,291 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 166,562 | 168,577 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 529 | 1,286 |

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、外部から受注している映像作品につきまして、従来は作品が完成し映像素材を納品した時点で収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定期間にわたって収益を認識する方法に変更しております。また、進捗度を合理的に判断することが困難な場合は、原価回収基準を採用し、当該履行義務が発生する際に費用回収することが見込まれる金額を収益計上しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高及び売上原価はそれぞれ25,539千円増加しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。また、「流動負債」に表示していた「前受金」のうち契約負債に相当する金額については、当第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

当社グループの第1四半期連結会計期間においては、教育サービス事業において、生徒数が年間を通して最も少ない期間であることや、夏期講習や冬期講習などが実施されていないことなどから、他の四半期連結会計期間と比較して売上高が少なくなる傾向にあります。他方、賃借料や人件費等の固定費は期首から発生しているため、例年、損失計上となっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日) |
|---------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 減価償却費 | 134,659千円 | 123,987千円 |
| のれんの償却額 | 25,154 | 13,650 |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2021年4月14日 取締役会 | 普通株式 | 80,476 | 8.00 | 2021年2月28日 | 2021年5月14日 | 利益剰余金 |

当第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2022年4月12日 取締役会 | 普通株式 | 101,295 | 10.00 | 2022年2月28日 | 2022年5月12日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2021年3月1日至2021年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 | 連結財務諸表 計上額 (注) |
|-----------------------|-----------|--------------|-----------|--------|----------------------|
| | 教育サービス | 介護福祉 サービス | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 3,208,948 | 460,818 | 3,669,766 | - | 3,669,766 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 15,951 | - | 15,951 | 15,951 | - |
| 計 | 3,224,899 | 460,818 | 3,685,717 | 15,951 | 3,669,766 |
| セグメント利益又は損失() | 298,750 | 39,456 | 259,293 | - | 259,293 |

(注) セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業損失()と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自2022年3月1日至2022年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 | 連結財務諸表 計上額 (注) |
|-----------------------|-----------|--------------|-----------|--------|----------------------|
| | 教育サービス | 介護福祉 サービス | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 顧客との契約から生じる 収益 | 3,188,364 | 475,418 | 3,663,782 | - | 3,663,782 |
| その他の収益 | - | - | - | - | - |
| 外部顧客への売上高 | 3,188,364 | 475,418 | 3,663,782 | - | 3,663,782 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 16,108 | - | 16,108 | 16,108 | - |
| 計 | 3,204,472 | 475,418 | 3,679,891 | 16,108 | 3,663,782 |
| セグメント利益又は損失() | 309,954 | 47,622 | 262,332 | - | 262,332 |

(注) セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識基準等を適用し、収益認識基準に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。

当該変更により、教育サービス事業において、従来の方法に比べて外部顧客への売上高が25,539千円増加しておりますが、売上原価も同額増加しているためセグメント利益には影響ありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり
ます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日) |
|---------------------------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 1株当たり四半期純損失 | 17円34銭 | 16円50銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純損失(千円) | 174,454 | 167,102 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失(千円) | 174,454 | 167,102 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 10,059,531 | 10,129,531 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しない
ため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は2022年6月22日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分(以下「本自己株式処分」といいます。)を行うことについて、下記のとおり決議いたしました。

1. 処分の概要

| | | |
|-----|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) | 払込期日 | 2022年7月12日 |
| (2) | 処分する株式の種類および数 | 当社普通株式 74,000株 |
| (3) | 処分価額 | 1株につき432円 |
| (4) | 処分価額の総額 | 31,968,000円 |
| (5) | 割当予定先 | 当社の取締役 9名 30,000株 (うち社外取締役 1名 1,000株) 当社の監査役 3名 3,000株 (うち社外監査役 2名 2,000株) 当社子会社の取締役 31名 41,000株 |
| (6) | その他 | 本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。 |

2. 処分の目的および理由

当社は、2021年4月22日付の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を含む)および監査役(社外監査役を含む)(以下、総称して「対象役員」といいます。)を対象に、当社の取締役(社外取締役を含む)については、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、中長期的な企業価値向上に向けた取り組みや株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、また、当社の監査役(社外監査役を含む)については、株主の皆様との価値共有により、当社の企業価値の毀損の防止及び信用維持へのインセンティブを付与することを目的として、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決定いたしました。また、2021年5月28日開催の第47回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、当社の取締役に対して年額20,000千円以内(うち社外取締役2,000千円以内)、また、当社の監査役に対して年額2,000千円以内(うち社外監査役1,200千円以内)の金銭報酬債権を支給すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間を当社の取締役会が定める期間とすることにつき、ご承認をいただいております。また、譲渡制限付株式報酬制度により、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、当社の取締役に対して年50,000株(うち社外取締役5,000株)及び当社の監査役に対して年5,000株以内(うち社外監査役3,000株以内)(ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含みます。)又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。)とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)とすることにつき、ご承認をいただいております。

対象役員に対する譲渡制限付株式報酬制度について、株主の皆様からご承認をいただいたことを受け、当社は、当社子会社の取締役及び監査役(以下、対象役員とあわせて「付与対象者」と総称します。)に対して、対象役員に対する譲渡制限付株式報酬制度と同様の制度(以下、対象役員に対する譲渡制限付株式報酬制度と併せて、「本制度」と総称します。)を導入いたしました。

本制度の概要等につきましては、以下のとおりです。

(本制度の概要等)

当社は、本制度の目的、当社の業況、各付与対象者の職責の範囲及び諸般の事情を勘案し、各付与対象者に金銭報酬債権合計31,968,000円(以下「本金銭報酬債権」といいます。)、普通株式74,000株を付与することといたしました。本自己株式処分においては、本制度に基づき、割当予定先である付与対象者43名が当社に対する本金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式(以下「本割当株式」といいます。)について割当を受けることとなります。本自己株式処分において、当社と割当対象者との間で締結される譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」といいます。)の概要は、下記3.のとおりです。

3. 本割当契約の概要

譲渡制限期間

譲渡制限付株式の割当てを受けた割当対象者は、払込期日から退任(ただし、退任と同時に当社及び当社の子会社(以下「当社グループ」といいます)の取締役、監査役、執行役、執行役員又は使用人のいずれかの地位に就任または再任する場合は退任に該当しないものとする。)するまでの間(以下「本譲渡制限期間」といいます。)、本割当株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができない(以下「本譲渡制限」といいます。)

譲渡制限付株式の無償取得

払込期日から1年が経過する日までに、当社グループの取締役、監査役、執行役、執行役員又は使用人のいずれの地位からも退任した場合(ただし、()退任と同時に上記の地位のいずれかに就任または再任する場合、()正当な理由により上記のいずれの地位からも退任した場合及び()死亡により退任した場合を除く)には、当社は、割当対象者が退任した時点をもって、(1)本割当株式数から(2)払込期日を含む月から割当対象者が当社グループの取締役、監査役、執行役、執行役員又は使用人のいずれの地位からも退任した日を含む月までの月数を12で除した数(以下「在任期間比率」といいます。)に、本割当株式数を乗じた数(ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。)を引いた数の本割当株式を当然に無償で取得する。

株式の管理

本割当株式は、本譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、本譲渡制限期間中は、対象役員が野村證券株式会社に開設した譲渡制限付株式の専用口座において管理される。

組織再編等における取扱い

本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、本割当株式のすべてを無償で取得する。

4. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式処分における処分価額につきましては、恣意性を排除した価格とするため、当社取締役会決議日の直前営業日(2022年6月20日)の東京証券取引所における当社普通株式の終値である432円としております。これは、当社取締役会決議日直前の市場株価であり、合理的かつ特に有利な価額には該当しないものと考えております。

2 【その他】

2022年4月12日開催の取締役会において、2022年2月28日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

| | |
|------------------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 101,295千円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 10.00円 |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2022年5月12日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年7月12日

株式会社市進ホールディングス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

| | | | | | |
|--------------------|-------|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 本 | 間 | 洋 | 一 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 石 | 川 | 資 | 樹 |

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社市進ホールディングスの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社市進ホールディングス及び連結子会社の2022年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。